

広島県告示第六百八十六号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十二年八月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（国土調査に伴う基準点測量）

二 作業期間

平成二十二年九月六日から平成二十三年二月二十八日まで

三 作業地域

府中市、三次市、庄原市、廿日市市、安芸高田市、世羅郡世羅町